

# 理事会ニュース

第46期第3号（通算503号）

令和5年10月31日

市川ハイツ管理組合理事会発行

ホームページ <http://www.ichikawa-haitsu.jp>

10月14日(土)に第46期第3回定例理事会を開催いたしました。議事内容は添付の議事録のとおりです。

## お知らせ

### ① 排水管設備修繕委員 再募集のご案内

排水管設備改修工事の実施にあたり、工事計画や工事運営をスムーズに実行するため、「排水管設備修繕委員会」を設置することになりました。

前回の募集では、応募人数が委員の定員（5名）に満たなかったため、再募集を行うことになりました。

委員に応募される方は、掲示板の委員再募集のお知らせをご確認ください。

再募集期間：令和5年10月30日（月）～11月10日（金）

### ② 修繕積立金 増額のお知らせ

第45期通常総会で決議された通り、毎月の修繕積立金が増額となります。

- ・増額する時期 令和5年12月分（11月28日自動振替）より
- ・増額する金額 全戸一律に月額2500円の増額

◇管理費や使用料等は変更ありません。

◇詳しいお知らせは、別途、全戸に配布します。

### ③ ごみの分別について

最近、分別が徹底されていないごみ（例：同じ袋に可燃ごみ、ペットボトル、缶を入れている）や、市川市指定の袋以外を使用しているごみが目立つようになってきました。

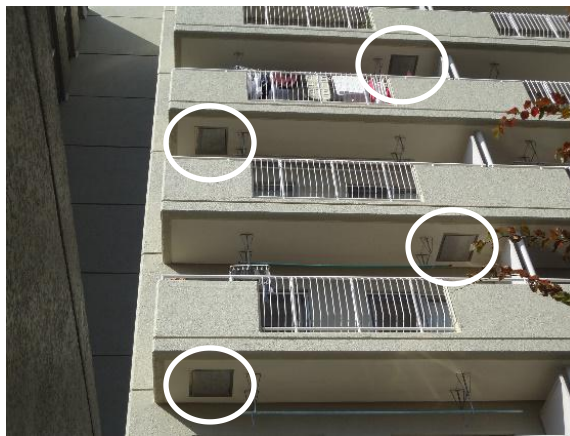
必ず、ごみ置場や1階の掲示板に貼っているお知らせなどで分別方法をご確認ください。

#### ④ ベランダ 避難ハッチ下の物品について

一部の住戸のベランダには、床面のハッチの中に避難はしごが設置されていますが、このハッチの下に物干し竿が伸びていたり、植木鉢などを置いているため、上階のはしごを最後まで下ろせない住戸があります。

火災発生時、避難はしごが下ろせないと上階からの避難の妨げになりますので、安全な避難経路の確保にご協力をお願いします。

また、ベランダの隣の住戸との間にある仕切り板は、火災発生時に蹴破って隣のベランダへ避難することがありますので、この板の前には物を置かないでください。



← 避難ハッチの位置

以 上